

## 伝統を守る ③7

### 竹垣製造

■ 水沢長則さん  
(57歳・三好町)

箕、箆、竹刀、竹串、竹とんぼ…。古来より日本人は、竹を身近な生活道具や玩具として利用してきました。竹は軽くて弾性に富み、繊維がまっすぐそろっていて緻密。細く裂いても均一で強いという特性を備えています。十歳のころより、蚕の籠などを作ってきたという水沢さん。「竹は薄く割るのが難しい。割り方で良くもなり悪くもなる」。子どものときからの下地があったからこそ、竹の性質が熟知できたといいます。一昔前までは、農具、漁具、建築材などかなりの需要がありました

が、現在はプラスチック製品の普及などで需要が激減。二十年ほど前より、竹垣専門に切り替えました。「これも時代の流れ。おやじの代からの家業なので、今さら変えるわけにもいかないよ」とあっさり…。一方、「今は庭をつぶしてでも車庫にする。だんだん味気なくなってきたら。生活というものには無駄も必要さ」と経済性・合理性のみを追求する現代の生活への揶揄ともとれるひと言がズシンと心に響きました。

## 竹の性質知りつくす

お知らせ号

〈再生紙を使用しています〉

# 新たに「昼間」を 設け、750円に！

～家族券・グループ券も新設～

“アクアプラザ上田”が料金改定

**Q** アクアプラザ上田が使用料を改定するようですが、新しい料金などについて教えてください。また、今度、アクアプラザ上田へ初めて行くと思うのですが、内部の施設や利用方法などについても紹介してください。

**A**

アクアプラザ上田は、子どもからお年寄りまで幅広く健康づくりができる通年型のプールとして、オープンして約一年になります。これまでに、設置目的からみた料金設定、施設やその運営などについてさまざまな要望や提言がありました。これらの問題に対応し、料金の改定などを検討した内容（室内プール条例中の一部改正）が三月定例会市議会で可決されたものです。改正または新たに設けられた内容は次のとおりです。

- (1) 使用区分に新たに「昼間」を設ける。
- (2) 使用区分の夜の時間を「午後六時から」を「午後五時から」に改める。
- (3) 使用区分に「六十歳以上」を加え、中学生以下と同様とする。
- (4) 新たに「グループ券」を設け、一年券とする。
- (5) 家族用に新たに「家族券」を設ける。
- (6) 団体割引を「三十人以上」を改めて「十五人以上」に。
- (7) 新たに「健康浴室利用券」を設ける。

「アクアプラザ上田」使用料新料金表（6月1日から）

使用区分		使用料		
		昼間 (午前10時から 午後5時まで)	夜間 (午後5時から 午後9時まで)	全日 (午前10時から 午後9時まで)
個人	一般	1回券 回数券(11回券)	750円 7,500円	500円 5,000円
	中学生以下 及び60歳以上	1回券 回数券(11回券)		500円 5,000円
	健康浴室	1回券 回数券(11回券)		300円 3,000円
	通年券	1人1年間につき		30,000円
	団体 (15人以上)	一般	1人1回につき	600円
	中学生以下及び60歳以上	1人1回につき		400円
グループ券	1年間1枚につき		50,000円	
家族券	家族2人1年間につき		50,000円	
	家族3人1年間につき		60,000円	
	家族4人1年間につき		70,000円	
	以下1人増すごとに		10,000円加算	
(注) 家族の範囲は、同居している親族です。				
体力測定機器使用料		1人1回につき		400円

※日曜・祝日は、午後5時閉館のため、一般は昼間料金のみ適用



↑楽しみながら健康づくりを



↑海の気分を満喫

柴崎先生の作品残して

上田では「美術館を考える会」が進められているようですが、写真の部で、ハリー・K・シゲタ氏、成沢玲川氏、高桑勝雄氏とともに、信濃の代表的山岳写真家の柴崎高陽先生の作品もぜひ、収蔵・展示の核として位置づけたいと思います。

柴崎先生は、独学で写真技術を修得され、世界的評価を得ながらも上田にとどまり、信濃の四季、風俗を撮り続けてこられました。「写真会」は、現在の「上田写真クラブ」の前進にあたり、その足跡は大きいと思います。現在、多くの門下生が呼びかけをしていますが、わたしも先生の夢がかなえられるよう、できるだけ協力したいと思います。

平林玲子さん（42歳・五加）

「あなた・わたしの声」への投稿を募集しています。三百字以内にとまとめて、〒386市内大手一―一六 上田市役所秘書課広報担当までご連絡。





# 市の動き

3月

1日 一日消防長委嘱 (アメリカのモーリー・マーハーさん・23歳) =写真=

→大型店へ立入検査をする一日消防長のモーリー・マーハーさん



- 2日 3月定例会市議会招集日 (~19日)
- 3日 市民と市長の日
- 6日 高齢者学園卒業式(高齢者福祉センター)
- 7日 上田市文化財保護審査会(市民会館)・現地視察(下室賀・三頭獅子舞いとささら踊り、大手町・宣教師館)
- 11日 北陸新幹線用地及び下堀バイパス用地上田市下堀・上堀地区調印式
- 16日 浦里財産区議会(川西支所)
- 18日 上信越自動車道用地上田市契約調印式(ハニーウェル) 下室賀財産区議会(下室賀生活改善センター)
- 22日 上室賀財産区議会(室賀基幹集落センター)
- 23日 第1回上田市都市景観賞表彰式 国際交流研究委員会先進地視察(松本市)
- 23日 別所温泉財産区議会(別所温泉センター)
- 25日 市立保育園卒園式(各保育園)=写真下=
- 26日 上田市自治会連合会総会(中央公民館) 塩尻保育園竣工式=記事6ページ=
- 28日 上田民踊まつり(市民会館)
- 30日 第3回広報モニター会議(10人)
- 31日 神科北部ほ場整備事業竣工式=写真=



## 市民と市長の日

5月7日(金)

午前9時~正午

市長室  
(市役所3階)

お気軽に  
どうぞ



このコーナーでは、これまでの「市政トビックス」を改め、市政に関する内容を質疑応答形式でお送りする「市政QA」に紙面を模様替えしました。



## 健康施設や各種教室も

アクアプラザ上田は、あらゆる世代の人が楽しみながら健康づくりのできるプールです。内部には二十五メートルプール(深さが調節可能)や造波プール、「川下り」が体験できる溪流下りプール、スライダールールなどのほか、サウナ室や薬湯のコーナーがあります。また健康増進が図れるコーナーとして「健康づくり室」があります。コンピュータを使った体力測定や、運動処方に基づいて自分に合った運動メニューで、専門指導員の指導が受けられます。

このように個人でも気軽に健康づくりが楽しめるほか、初心者の水泳教室やフィットネス教室なども定期的に行っています。どうぞご利用ください。

●問い合わせ アクアプラザ上田(☎262626)、体育課(内線1753)

区分に「六十歳以上」を加えた理由は、高齢化社会に向けての病氣予防と、医療費の軽減化に役立て、また老齢基礎年金の繰り上げ支給が六十歳から扱われることを参考にしました。

なお、施行は六月一日(火)からです。(新料金表は下表のとおり)

しっかり働いた

人は  
しっかり休む人

~たっぷり休もう  
ゴールデンウィーク~



10月1日から施行

# 駐車場附置義務条例が 公布されました



三月二十六日に「上田市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」が公布されました。この条例により、建物の新築等をする場合に原則として駐車場の設置が義務付けられます。条例のあらまは、次のとおりです。

- 対象となる場合は：
  - 商業地域や近隣商業地域内で建物の新築、増築、用途変更をする場合
- 図参照
- 対象となる建物は：
  - 床面積の合計が千平方メートルを超える建物。面積の算出方法（特

定用途（駐車場需要を発生させる建物）の部分の床面積）+（非定用途（駐車場需要をあまり発生しない建物）の部分の床面積×1/2）

- 必要台数は：
  - 特定用途の建物については、百五十平方メートルにつき一台。非特定用途の建物については、四百五十平方メートルにつき一台
- 届け出は：
  - 建築確認申請の前に所定の用紙と図面を付けて市役所に届け出て下さい。
- 違反すると：
  -

条例に違反した場合、違反是正のための措置命令や罰金があります。

■施行期日などは：
 平成五年十月一日から施行されますが、経過措置として、施行の日から起算して六か月以内に工事着手した場合は適用されません。

■特例については：
 大規模な事務所や延べ面積が六千平方メートルに満たないものについての台数通減の特例や、同一の敷地内に駐車場を設けられない場合の特例があります。

- ※特定用途の建物の具体例
  - 劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場、展示場、結婚式場、旅館、ホテル、百貨店、その他の店舗、ボーリング場、体育館、遊戯場、事務所、病院、倉庫、工場など

▽問い合わせ 都市計画課（内線1525）



## 市職員人事異動

4月1日付け

- 部長級
  - ▽参事兼会計課長（会計課長）竹沢栄一
- 課長級
  - ▽商工課長（農村整備課長）成沢宏昭
  - ▽農村整備課長兼公設地方卸売市場開設準備室長（農村下水道課長）小林隆利
  - ▽農村下水道課長（農政部付）阪口太作
  - ▽都市開発課長（工務課長）竹鼻靖之
  - ▽消防部総務課長・消防本部総務課長（城南解放会館長）原佳克
  - ▽工務課長（都市開発課長）中沢紀雄
  - ▽教育委員会事務局付・財上田市体育協会派遣（商工課長）山崎慶典
  - ▽城南解放会館長兼城南公民館長（選挙管理委員会事務局局長補佐）関陽
- 課長補佐級
  - ▽生活環境課課長補佐兼環境行動班長（公園管理事務所所長補佐兼整備係長）西山金治
  - ▽児童保育課課長補佐兼保育係長（収税課課長補佐兼管理係長）柄沢勝利
  - ▽警防第一課課長補佐・南部消防署副署長兼救急係長（警防第一課課長補佐・中央消防署副署長兼救急係長）矢島隆男
  - ▽警防第四課課長補佐・川西分署分署長補佐兼庶務係長（警防第一課課長補佐・南部消防署副署長兼救急係長）宮下勝利
  - ▽管財課課長補佐兼管財係長（管財係長）市村良夫
  - ▽保健予防課課長補佐兼保健相談係長（保健相談係長）坂口洋子
  - ▽高齢者福祉課課長補佐兼高齢者係長（高齢者係長）古平実
  - ▽高齢者福祉課課長補佐兼医療給付係長（医療給付係長）坂口千鶴子
  - ▽児童保育課課長補佐兼神科第一保育園長（神科第二保育園長）倉島秀子
  - ▽児童保育課課長補佐兼川辺保育園長（白銀保育園長）小林千恵子
  - ▽児童保育課課長補佐兼東塩田保育園長（東塩田保育園長）古平三枝子
  - ▽児童保育課課長補佐兼塩田北保育園長（神科第一保育園長）須藤栄子
  - ▽児童保育課課長補佐兼白銀保育園長（神川第一保育園長）市川美智子
  - ▽労政課課長補佐兼勤労者福祉センター館長（勤労者福祉センター）館長）倉坂重美
  - ▽高速交通課課長補佐兼新幹線係長（新幹線係長）西川潤一郎
  - ▽防災課課長補佐・予防課課長補佐兼指導係長（消防部・指導係長）山浦賢一郎
  - ▽警防第一課課長

商業地域および近隣商業地域



補佐・中央消防署副署長兼予防係長(長野県・消防学校) 酒井昭平 △警防第二課課長補佐・南部消防署副署長兼予防係長(消防部・南部消防署予防係長) 増沢輝男 △会計課課長補佐兼出納係長(出納係長) 水谷和子 △第一学校給食センター所長補佐兼第一給食係長(第一給食係長) 保坂良夫 △第二学校給食センター所長補佐兼第一給食係長(第一給食係長) 渡辺文雄

●係長級

▽塩田支所庶務振興係長兼任民係長(報恩寮業務係長) 竹内常道 △塩田地区有線放送所長(塩田支所庶務振興係長) 志摩賢一 △収税課管理係長(第二学校給食センター庶務係長) 坪田秀彦 △塩田事業所長(保育係長) 平林裕蔵 △報恩寮業務係長(塩田地区有線放送所長) 西沢嘉猷 △図書館奉仕係長(上田地域行政事務組合事務局庶務係長) 中村宗作 △児童保育課施設係長(図書館奉仕係長) 西沢敏文 △選挙管理委員会事務局次長(児童保育課施設係長) 林和男 △上田地域行政事務組合事務局庶務係長(乳児院長) 横尾正広 △保険給付係長(中央公民館主査) 森山末子 △乳児院長兼産院業務係長(生活環境課主査) 浅見弘昌 △公園管理事務所整備係長(工務課主査) 清水経徳 △第一学校給食センター庶務係長(高齢者福祉課主査) 細川裕夫

ご寄付お礼

善意をありがとうございます。

- ▽山崎一平様(山口) 五万円  
社会福祉基金積立金として
- ▽安藤病院様 二万三千八百八十円  
社会福祉基金積立金として
- ▽長野県連合青果株様 みかん五十箱 市内福祉施設へ
- ▽株西沢書店様 絵画一面 市庁舎へ
- ▽踏栄会様 二万一千五百四円  
社会福祉基金積立金として
- ▽中島静子様(東京都新宿区) 五十万円  
社会福祉基金積立金として
- ▽上田信用金庫様 ビニール製いすカバー千六百枚 市民会館客席へ
- ▽上田魚商業協同組合様 サケ切り身百切 報恩寮へ
- ▽日本電信電話株様長野県内社員一同様 レーザーカラオケセツト一式 報恩寮へ
- ▽宮沢栄子様(浦野) ぞうきん七十枚 浦里小学校へ
- ▽鳥清様 一万六千九百五十円  
社会福祉基金積立金として
- ▽山崎啓次郎様(上塩尻) ウルチ米六十キ 報恩寮へ
- ▽山寺豊一様(鍛冶町) 百万円  
社会福祉基金積立金として
- ▽角田恵一様(材木町) 電気マッサージ機一台 高齢者福祉センターへ
- ▽石井侑馬様(半過) 十六万一千二百三十二円 交通安全対策資金として
- ▽長野県板金工業組合上小支部 三万円  
社会福祉基金積立金として
- ▽三吉治敬様(大手町) 宣教師館一棟
- ▽綿半鋼機株上田支店様 文具セツト三個 生活保護世帯の入学・進学者へ
- ▽信州鋼機株様 十万円  
報恩寮施設整備積立金として
- ▽上田ロータリークラブ様 サクラ八十五本 市民の森公園へ
- ▽美術館を考える会 二十八万一千八百九十四円  
美術館建設に向けての諸費用として
- ▽市村正富様(新田) 一万一千五百円  
社会福祉基金積立金として
- ▽岡田忠二様(岡) 十万円  
高齢者福祉に
- ▽上田ガス株様 五百万円  
社会福祉基金積立金として

(平成4年12月25日・5年3月30日受付分)

市役所 電話 4100



## わたしたち うえだ ペナテス です!

“女性消防隊”の愛称が決まりました。

市消防団に、1月から新たに女性消防隊が結成され、広く市民の皆さんから愛称を募集したところ、48人のかたから合計72点の応募がありました。選考の結果、松本恵美子さん(39歳・丸堀町)応募の「うえだペナテス」に決まりました。

話に登場する神で、「家庭の守護神」または「家族の安寧と繁栄の主護神」とされています。 ※なお、女性消防隊の結成にあたり、隊員募集のポスターと制服一式は「平成5年度宝くじ」の助成を受けて作りました。

●問い合わせ 消防団事務局 ☎ 0119・内線216

「ペナテス」とは、ローマ神

### 「男性の料理教室」 受講生募集します

● ● ●  
▽とき 五月十三日(休)、同二十七日(休)、六月十日(休)(いずれも午後六時三十分から) ▽ところ 働く婦人の家 ▽対象 男性に限ります ▽参加費 千六百元(三回分) ▽定員 二十三人 ▽講師 山上恵美さん(在宅栄養士) ▽申し込み 五月八日(出までに働く婦人の家(材木

### 「青少年ホーム」の クラブへどうぞ!

● ● ●  
町一・文化センター南隣・☎ 2988)へどうぞ。  
▽対象 市内に住むか、市内に勤務する二十九歳までの人 ▽申し込み 勤労青少年ホーム(消防本部向かい側・☎ 227117)へ。受付時間は午後零時三十分～九時

### 勤労青少年ホーム募集クラブ

募集クラブ	曜日	時間	募集クラブ	曜日	時間
上田市民吹奏楽団	月・土	7:00~	ホビー(イラスト・詩)	水	7:00~
バドミントン	月	7:00~	バレーボール	水	7:00~
卓球	火・金	7:00~	マンドリン	木	7:30~
和裁	火	6:30~	琴	木	6:30~
絵画	火	7:00~	手編み	木	6:30~
コサージュブーケ	火	7:00~	社交ダンス	木	7:00~
空手	水・土	6:30~			

※時間はすべて午後

### 山のふもとに 明るい園舎 —塩尻保育園が完成—



三月二十六日、塩尻保育園(上塩尻)の新園舎が完成しました。昭和三十六年に建てた旧園舎が老朽化したために改築したものです。周囲の景観に合った外観が特徴で、事業費は約二億五千二百万円。

### 「甲種防火管理者」 資格取得講習会へ

● ● ●  
▽とき 五月十二日(水)、十三日(木)(いずれも午前九時～午後四時三十分) ▽ところ 市民会館 ▽資格 防火管理業務を行うことのできる管理的な立場の人 ▽受講料 三千円～五千円 ▽申し込み 四月二十日(火)から五月七日(金)までに消防本部予防課(☎ 0119)へ

### 「危険物取扱者」の 試験(乙種・丙種)

● ● ●  
▽とき 六月二十日(日) ▽ところ 市内(会場は後日通知) ▽種類 乙種および丙種 ▽申し込み 四月二十一日(水)から五月六日(木)までに(財)消防試験センター長野支部へ郵送。願書は消防本部予防課(☎ 0119)にあります。

### 不審火にご注意

今年に入って9件の不審火による火災が発生しています。特にわらを置いた場所には注意を。



# 5月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	5月14日(金) 13:30~15:30	市役所 生活環境課 (内線1389)
	5月28日(金) 13:30~15:30	
人権・悩みごと相談	5月6日(休) 13:00~16:00	☎ 224100 生活環境課 (南庁舎3階) 農業委員会 (本庁舎2階)
土地建物相談	5月13日(休) 13:00~16:00	
農地問題相談	5月6日(休) 8:30~17:00	
行政相談	5月10日(月) 10:00~15:00	西武デパート
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 ☎ 272025
法律相談	5月15日(土) 10:00~正午	上田商工会議所 ☎ 224500
法律相談 (予約制)	5月19日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 生活環境課 (南庁舎3階) 児童保育課 ☎ 232000 児童保育課 (内線1636) 東部保育園 保育センター ☎ 263096
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	東部保育園 保育センター ☎ 263096
子育て相談	毎週月~土曜日 8:30~19:30 (土曜日は12:30)	

## 国民年金・老齢福祉年金の受給者へ

平成三年度より特別証書が廃止になり、証書の回収が年二回となっています。四月下旬から五月にかけて、民生・児童委員が証書の回収に伺います。四月期支払分を受け取られていないかたは、早めに郵便局で受給してください。

▽問い合わせ 国保年金課(内

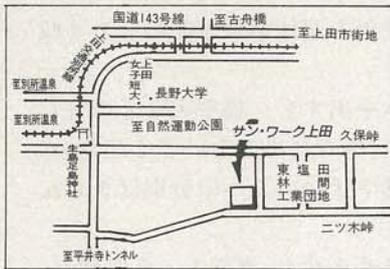
線1365・1366

## 郵便窓口の取扱時間が変わりました

次の郵便局は、三月二十一日から左記のとおり取扱時間が変更しました。

▽変更するもの 速達郵便、ビジネス郵便、電子郵便、引受時刻証明郵便、国際電子郵便、外国あて航空郵便、料金後納の

## 「サン・ワーク上田」ご利用ください!



昨年、東塩田林間工業団地内にオープンした上田共同福祉施設「サン・ワーク上田」多目的ホール、会議室、文化教養室のほか、テニスコートもあります。どうぞご利用を。

▷利用できる人 勤労者、一般(市外の人可) ▷利用時間 午前9時~午後10時(テニスコートは午後5時) ▷休館日 月曜日、祝日の翌日、年末年始 ▷利用方法 利用する前日までに申請書で直接「サン・ワーク上田」(☎389000)までどうぞ。

**今月の納税**  
固定資産税  
都市計画税  
全期  
納期限は4月30日です

## 広報ファイル

お分けします

秘書課では、「広報うえだ」のとはじ込み用ファイル(A4判)を、市民の皆さんにお分けしています。ご利用のかたはお気軽にどうぞ。

▽問い合わせ 秘書課(内線1111・1112)



日刊新聞・官報、保管郵便物の交付  
▽取扱時間 平日・土曜日は午前八時~午後八時、日曜・  
休日(午前九時~午後三時)  
問い合わせ 上田郵便局(☎2276)

健康

ばん  
い



● 嶋田果歩ちゃん

(7か月・中之条)

「ベッドの上で遊ぶのが好き。お菓子や固いものを食べ始めるようになりました」と母の幸子さん。

# 保健ガイド

保健予防課 (内線 1374)

## ● 5月の乳幼児健康診査

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物  
母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ  
(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中  
にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児  
の健康診査票は、様式が変わりました。また、視聴覚

検査のアンケートも加わりましたので用紙をお送りします。ご記入のうえ健康診査にお出かけください。

### 保健センター (市役所南庁舎2階)

健診	実施日	生年月日
4 か月	5月11日	4.12.16~12.31
	5月25日	5.1.1~1.15
10 か月	5月7日	4.6.16~6.30
	5月18日	4.7.1~7.15
1歳6か月	5月12日	3.10.16~10.31
	5月19日	3.11.1~11.15
3 歳	5月13日	2.4.1~4.15
	5月28日	2.4.16~4.30

### 塩田母子健康センター (塩田地区)

4 か月	5月14日	4.12.16~5.1.15
10 か月		4.6.16~7.15
1歳6か月	5月24日	3.9.16~11.15

### 川西社会福祉センター (川西地区)

4 か月	5月27日	4.12.16~5.1.15
10 か月		4.6.16~7.15
1歳6か月		3.10.16~11.15
3 歳	5月21日	元.12.1~2.5.31



**献血に協力**

● 四月二十六日(月)午前九時  
三十分～正午・午後一時  
三十分～三時三十分(信  
州大学繊維学部)

● 四月三十日(金)午前十時～  
正午(JA塩田本所)

▽問い合わせ 上田保健所  
(☎231260)

## 連休中のごみ収集

# きれいな環境で ゴールデンウィークを!

● 清掃事務所・クリーンセンター(☎220666)



4月29日(みどりの日)は、木曜日地区のみ収集します

毎年、ゴールデンウィークはごみの量が多い傾向があります。今年も連休中は下記のとおり収集業務を行います。

- 収集日以外にごみを出すと、猫や犬などに荒らされ付近が汚れます。絶対に出さないでください。
- 燃やせるごみ、燃やせないごみの分別はきちんとしましょう。
- 猫や犬のフンは出せません。責任をもって処理を。

### 連休中のごみ収集日程表

日	日	収集内容
4月29日(休)	みどりの日	通常の木曜日地区のみ収集(特別収集)
30日(金)		平常どおり収集
5月1日(土)		平常どおり収集
2日(日)	日曜日	休み
3日(月)	憲法記念日	休み
4日(火)	国民の休日	休み
5日(水)	こどもの日	休み
6日(木)		平常どおり収集

上小スポーツ指導者講習会 ▷とき 5月5日(水) ▷ところ 市民会館(スポーツ講演会)、市営球場(軟式野球指導者講習会) スポーツ講演会は午前10時から、軟式野球指導者講習会は午後1時30分から



# 人

# 街・税



## 税金は納期限までに納めましょう。

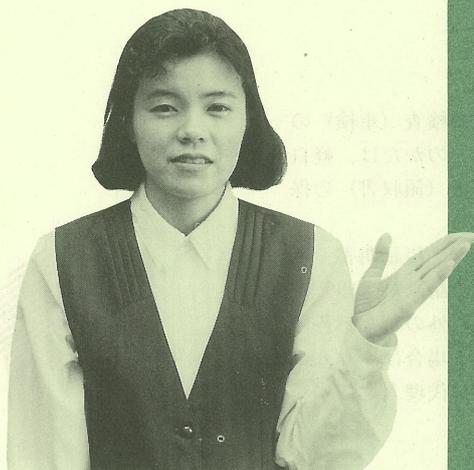
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。詳しくは金融機関または収税課の窓口まで。
- 自治会内に納税組合や協力会がありましたら、加入しましょう。

### 平成5年度 市税の納期ごよみ

納期月	税目 固定資産税 (都市計画税)	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限
4月	1期				4月30日(金)
5月			全期		5月31日(月)
6月		1期			6月30日(水)
7月	2期			1期	8月2日(月)
8月		2期		2期	8月31日(火)
9月				3期	9月30日(木)
10月		3期		4期	11月1日(月)
11月				5期	11月30日(火)
12月	3期			6期	12月27日(月)
1月		4期		7期	1月31日(月)
2月	4期			8期	2月28日(月)
3月				9期	3月31日(木)

※納期限を過ぎて納めますと、督促手数料が、また税額によっては延滞金も加算されることがあります。

●この納税ごよみは、今までの納税袋に代わるものです。見やすい所にはってご利用ください。



収税課 ☎4100  
内線1304・1305



# 税金を納めて安心 あなたの郷土

(中学生納税標語)

## 納税を取り扱う市内金融機関

金融機関名	取扱店舗名
八十二銀行	上田支店、松尾町支店、染谷支店、三好町支店 塩田支店、市役所出張所、花園出張所、常田支店 川西支店
さくら銀行	上田支店
長野銀行	上田支店、三好町支店
上田信用金庫	本店営業店、川原柳支店、駅前支店、大屋支店 常磐城支店、常田支店、塩田支店、神科支店、城南支店
長野県信用組合	上田支店、神科支店、上田原支店
上田商工信用組合	本店、海野町支店、川西支店、塩田支店
上田市農業協同組合	神川支所、豊里支所、殿城支所、神科支所、塩尻支所 川辺支所、泉田支所、上田支所、城下支所、室賀支所 古里支所、古舟支所、浦里支所、秋和支所
塩田農業協同組合	別所支所、西塩田支所、中塩田支所、東塩田支所 富士山支所、下之郷支所
長野県労働金庫	上田支店

※口座振替の場合、上記の金融機関のほか、市外の支店でもご利用になります。



## 税金の相談はお早めに…

税目	税額等の内容	税金の納め方
市県民税 軽自動車税	市民税課 ☎@4100 内線1281~1286 有線@0611	収税課 ☎@4100 内線1301~ 1305 有線@0691
固定資産税 都市計画税	資産税課 ☎@4100 内線1291~1296 有線@0681	
国民健康保険税	国保年金課 ☎@4100 内線1361 ~1363、1367 有線@0711	

- 軽自動車の継続検査（車検）の必要な車をお持ちのかたは、軽自動車税納税証明書（領収書）の保管をしてください。
- 税の各種証明（納税証明書、所得証明書など）の請求には印鑑が必要です。本人以外のかたが各種証明を請求される場合は、本人からの委任状または代理人選任届が必要です。



0011552 東野町  
006-1001 東野町